

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	山岸 裕美子 【比較社会文化学専攻 平成23年度生】	
論文題目	武家服飾変遷史序説—鎌倉時代から室町時代へ—	<p>覇権を握るにいたった武士は、公家に対抗して、また武家社会における秩序として、どのような服飾体系を築いていったのか、その背後にどのような規範や企図があったのか。本論文は、この問題に取り組むためにまず解明しておくことが必要な、いくつかの重要な問題に取り組んだものである。鎌倉執権期から室町盛期である義持・義教期までの時期が対象とされる。</p> <p>第一章では、本来武士が貴族の侍、従者として着用した公家系服飾である狩衣と布衣が取り上げられ、狩衣が武家の成長とともに文事における礼装となったこと、また狩衣は有文で五位以上の上級武士が着用するものであったのに対し、布衣は無文で中下級武士の衣服であったことが明らかにされ、狩衣と布衣の異同をめぐって長く続いた混乱に終止符が打たれる。第二章では、同じく公家系服飾である水干が取り上げられ、公家が遊興のときに、また軽装として水干を用いたのに対して、武士は公家に対して武威を強調する機会にこれを着用したことが述べられる。第三章では直垂が武家の服飾として確立したこと、直垂との組み合わせにおける立烏帽子と折烏帽子の使い分けが解明され、武士たちは親王将軍にも武門の棟梁として行事の際には直垂の着用を求めたとされる。第四章では、白直垂を普通の色物の直垂（染直垂）より上位の服飾とする故実書の説明を退け、さまざまな場面において上位者を引き立てるための下位の服飾であったと結論される。第五章では、武家の服飾であった直垂が室町殿に家礼として仕えた上級貴族によって着用されるようになることが取り上げられ、服飾史上の大転換として評価される。</p> <p>本論文の最大の特徴は、一次史料である日記類の記述から立論したことにある。故実書の説明に寄りかかることなく、直接生の史料を用いたことによって豊かな成果が得られることになったといえよう。</p> <p>審査の過程ではいくつかの問題が審査委員会より指摘されたが、申請者はそのいずれに対しても適切に対応して論文の修正、補訂を行った。</p> <p>公開発表の場における論文概要の説明や、質問や疑義への対応も適切になされ、その後の最終審査、最終試験における結果も満足できるものであった。</p> <p>以上により、本審査委員会は、本論文が博士（人文科学）、Ph.D.in Historyの学位を授与するのにふさわしいと判断した。</p>
審査委員	(主査) 教授 安田 次郎	
	教授 古瀬 奈津子	
	教授 新井 由紀夫	
	教授 浅田 徹	
	教授 宮内 貴久	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ ⊖ ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">⊕. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	